

リンテック株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：リンテック株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第3分科会
- (3) 資本金：23,213百万円
従業員数：3,685人（連結）（2006年9月
末現在）

(4) 事業内容

粘・接着製品：印刷用粘接着素材，バーコードラベル素材，ウインドーフィルム，内装化粧シート，工業用粘着テープ，電子・光学部品用粘着製品等

粘着関連機器：ラベル印刷機，ラベリングマシン，半導体部品用製造装置等

電子関連製品：RFID製品等

ヘルスケア関連製品：医療用粘着製品，経皮吸収製剤，シート状化粧品，抗菌抗カビシート等

特殊紙：カラーペーパー，ファンシーペーパー，高級印刷用紙，特殊機能紙等

加工紙・加工フィルム：剥離紙，剥離フィルム，炭素繊維プリプレグ用工程紙，合成皮革用工程紙，ポリエチレンラミネート紙等

(5) 会社沿革

当社は、1934年板橋に設立されたガムテープの製造販売の不二紙工(株)より出発した。1990年4月にエフエスケー(株)（不二紙工(株)より商号変更；粘・接着製品，粘着関連機器分野），四国製紙(株)（特殊紙，加工紙分野），創研化工(株)（加工紙・加工フィルム分野）の3社の合併により，リンテック(株)へ商号変更した。さらに，1996年4月にモダン・プラスチック工業(株)

（粘・接着製品，ヘルスケア製品分野）と合併し現在に至っている。

(6) 経営理念

社名の「リンテック」は，“リンケージ（結合）”と“テクノロジー”に由来する。また，社是に「至誠と創造」を掲げ，人の和と技術開発力を会社経営の基軸とし，国内・海外の業界において，だれからも信頼される力強い躍動感あふれる会社として社会に貢献する。

(7) CIマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 構成および人員

知的財産部は技術統括本部に属し本社（板橋区）に所在する。現在の構成員は13名であり，うち2名が研究所（埼玉県蕨市）にリエゾンマンとして配置されている。

(2) 沿革

1990年の合併時に研究開発本部（現技術統括本部）の下に企画部特許情報課として組織され，1996年に知的財産部に改組された。部への昇格を機に日本知的財産協会へ入会した。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

3. わが社の知的財産活動

(1) 出願と権利化

当社の事業活動は7事業部門に分かれており、研究開発部門もこれに準じた構成となっている。研究開発グループ単位に発明発掘活動が行われ、コア技術を担うグループには知財部所属のリエゾンマンあるいは知財部経験者が配置されている。

当社の主力製品である粘・接着製品は、貼られる対象物によって技術的な性格が全く異なる。それゆえ、発明の発掘を行うには自社のコア技術に加え、知財部員は多様な市場の技術動向に精通している必要がある。

近年の特許出願件数は年間200件超である。個別の事業としてみれば、市場における他社品の排除力・牽制力はまだまだ不十分である。さらに出願、権利化の数と質の向上の双方を目指し、ポートフォリオとしての活用で知財の収益性の向上に努める。

(2) 他社対策

他社の侵害の監視体制のため、SDIを機械検索に頼らず、知財部員の目によりチェックし整理した結果を研究開発部門、事業部門へ配信している。フィードバックされた事案については、個別に対応する。また、SDIの信頼性向上のため、新製品、新技術の情報収集を日ごろより研究開発部門、事業部門と行っている。

他社による侵害に関しては、市場に直接的に接する営業部門向けに自社の登録特許を整理し直したレターを発行することで、二重に告知をする制度を採っている。今後はこれをデータベース化し、即効性・継続性のある制度に再構築

していく予定である。

(3) 補償・報奨制度

特許法35条の改正に合わせ出願、登録、実施補償の制度を整備した。実施補償については、一定額以上の営業利益を計上した製品にかかわる特許に対して支払われるが、制度上金額に上限は設けられていない。

また、社長賞、技術統括本部長賞が、開発サポート要員や営業部員を含んだ開発グループに与えられる。これにより、発明者以外のインセンティブの向上と発明者補償制度とのバランスが図られている。

(4) 教育制度

入社時の新人教育制度の一環として、知的財産権関連知識一般と社内の知財制度の概要の講習を行っている。研究開発担当者の新人には、一定の開発実務の経験後に実際レベルの明細書を作成する実習を行う。

また、管理職やリーダークラスの研究開発担当者を対象に、定期的に弁理士を招いた講習会を開いている。

4. 今後の課題

当社における今後の知財活動において、以下の課題に取り組む予定である。

- ・新規（成長）事業と成熟事業における事業ごとの特許ポートフォリオの再構築と拡充、
- ・事業の海外移転に伴う知財サポート、
- ・基本特許がねらえる発明者マインドの育成、
- ・事業経営、技術経営のための人材育成、
- ・知財部門の更なる経営参画。

（原稿受領日 2007年1月17日）